

『医療福祉政策研究』投稿規程

1. 投稿条件

本会報への投稿は、日本医療福祉政策学会会員であることを条件とします。著者が複数の場合は、少なくとも筆頭著者は本学会員でなければなりません。ただし、本学会の依頼による場合はこの限りではありません。

2. 原稿の投稿

- (1) 原稿はすべて未発表のものに限ります。
- (2) 投稿に際しては、本規程、執筆要領、著作権規程等に従って下さい。
- (3) 投稿は、Microsoft Wordなどで作成された電子ファイルの形式で、当該号の編集委員長の電子メールアドレスに送信して下さい。

3. 原稿の種別

原稿の種別は、以下の通りとします。投稿者は、投稿時に原稿の種別を編集長に知らせて下さい。

- (1) 原著 (original articles) : 理論的または実証的な研究成果を内容とするもので、先行研究をふまえ、学術的に妥当な方法論に則って、新しい知見を提出している未発表の独創的な論文。原則として査読の対象となります。
- (2) 総説 (review articles) : 特定の研究主題に関する研究動向や研究成果をまとめたもので、当該研究活動の啓蒙と発展に役立つ内容を含む未発表のもの。原則として査読の対象となります。
- (3) 研究論文 (research notes) : 当該分野における実証的考察、あるいは理論的に新たな示唆や問題提起等を含む研究ノートであって、未発表のもの。学術的な価値の認められる研究上の資料をまとめたものを含む。
- (4) 事例・調査報告 (case report) : 地域や経営での取り組み事例などを記述し検討をくわえたもので、未発表のもの。
- (5) 書評 (book review)
- (6) その他

4. 原稿の採否

- (1) 原稿の採否について、査読の対象となる原稿は編集委員会が依頼する複数査読者の査読結果、そして、査読の対象ではない原稿は編集委員会の形式的内容の確認から、編集長が決定します。
- (2) 編集委員会は、採用に際して投稿の種別、原稿の一部について、変更、補足、修正を求めることができます。

5. 著作権について

- (1) 掲載された原稿の著作権は、著作者人格権を除き日本医療福祉政策学会に帰属します。著作権の運用は、別途定められた「日本医療福祉政策学会著作権規程」により行われます。これにより、日本医療福祉政策学会は、本誌に掲載された原稿をPDFファイル等により公表することができます。
- (2) 掲載にあたり著者（共同執筆者を含む）は、「日本医療福祉政策学会著作権規程」に従い、著作権に関わる所定の書面（「誓約書・著作権移譲承諾書」）を提出して下さい。

6. 投稿の際の注意点

- (1) 投稿者は、プライバシーの保護および倫理指針等に十分に配慮して下さい。各機関の倫理委員会等の承認を得た場合は、本文中ないし原稿の末尾において、その旨を明記して下さい。
- (2) 投稿者に利益相反が生じる可能性がある場合、本文中ないし原稿の末尾において、利益相反関係がないことを明記して下さい。編集委員会の判断により、投稿者に対して、過去1年間における利益相反関係に係る報告を求める場合もあります。
- (3) 投稿者は、第三者の著作権が侵害されることのないよう、最大限留意して下さい。
- (4) 掲載論文は、一つの号で完結するものとし、分割して掲載することは原則として行わないで下さい。ただし、編集長が特別に認める場合は、分割して掲載することができます。
- (5) 掲載論文に関する捏造、改ざん、盗用などの特定不正行為は禁じます。また、二重投稿や不適切なオーサーシップなどの投稿に関する不正行為も禁じます。

7. 掲載料および別刷について

- (1) 掲載料はありません。
- (2) 別刷は作成しませんが、原稿のPDFファイルは公表されます。

8. 投稿規程の改廃

本投稿規程の改廃は編集委員会が行い、幹事会に報告することとします。

付則 本投稿規程は2017年4月1日から適用します。

2017年4月1日制定

2022年6月27日改定

『医療福祉政策研究』執筆要領

1. 原稿の書式

- (1) 原稿は、Microsoft Wordなどで作成して下さい。
- (2) 原稿の大きさはA4判、縦置き、横書きとして下さい。
- (3) フォント、行数・文字数、余白等については、通常用いられる様式に従って下さい。
- (4) 英文・数字は半角を使用して下さい。
- (5) 数字の表記は原則として算用数字とします。年号表記は西暦を原則としますが、元号も必要に応じて認めます。
- (6) 必要に応じて章や節や項に分けて下さい。
- (7) 原稿の冒頭に、題名（和文・英文）、氏名（和文・英文）、主たる所属（和文）、和文抄録（200字以内）、キーワード（5つまで、和文・英文）、を添付して下さい。なお、英文抄録（300語程度）の添付を歓迎いたします。題名および副題の英文は、キャピタライゼーションルールに従い、氏名の英文はファーストネームの先頭文字のみを大文字、ファミリーネームはすべて大文字として下さい。
- (8) 論文査読は、匿名で行っているため、文献等の表記の際には、「拙著」などの執筆者が特定される表現は避けて下さい。
- (9) 査読の修正要請に対して、査読応答書（レスポンスレター）を添付して、修正原稿を提出することを推奨します。なお、査読応答書の形式は特に指定しません。

2. 字数制限

- (1) 原著：40,000字以内。図表も枚数に含みます。図表は、およそ1点を800字に換算して下さい。
- (2) 総説：40,000字以内。図表も枚数に含みます。図表は、およそ1点を800字に換算して下さい。
- (3) 研究論文：40,000字以内。図表も字数に含みます。図表は、1点をおよそ800文字に換算して下さい。
- (4) 事例報告：40,000字以内。図表も字数に含みます。図表は、1点をおよそ800文字に換算して下さい。
- (5) 書評：40,000字程度。
- (6) その他：字数は個別に対応しますので、編集委員長までご相談下さい。

3. 脚注および参考文献

- (1) 脚注を挿入する場合は、挿入箇所に右肩付きで、かつ(1)(2)のように通し番号を入れたうえで、論文末尾に一括して掲示して下さい。
- (2) 文献名等を略記で示した場合は、論文の最終部分において、外国語はアルファベット順で、また日本語はあいうえお順でそれぞれ分けたうえで、統一した形式で文献名等を掲げて下さい。なお、統一した形式に関するスタイルガイドとして、以下の文献記載方法を掲げますので、参考にして下さい。

(3) ウェブサイト等を参照した場合は、脚注ないし参照文献欄において、最終閲覧日を明記して下さい。

4. 文献記載方法

参照文献の統一した形式に関して、以下のスタイルガイドを掲げますが、あくまで参考であり、強要するものではありません。

(1) 外国語文献

(1-1) 単著書

著者名のラストネーム, ファーストネームのイニシャル. ミドルネームのイニシャル.
(西暦発行年) 表題: 副題, 出版社名.

例:

Fuchs, V. R. (2018) Health Economics and Policy: Selected Writings by Victor Fuchs, World Scientific.

(1-2) 共著書 (2名)

筆頭著者のラストネーム, 筆頭著者のファーストネームのイニシャル. 筆頭著者のミドルネームのイニシャル. and 共著者のファーストネームのイニシャル. 共著者のミドルネームのイニシャル. 共著者のラストネーム (西暦発行年) 表題: 副題, 出版社名.

例:

Cohodes, D. R. and B. M. Kinkead (1984) Hospital Capital Formation in the 1980s, The John Hopkins University Press.

(1-3) 共著書 (3名以上)

原則的に共著 (2名) と同じですが、最後の著者名だけ and でつなぎ、他の著者名は、でつなぎます。

例:

Folland, S., A. C. Goodman and M. Stano (2017) The Economics of Health and Health Care: International Student Edition 8th Edition, Routledge.

(1-4) 編書

編者が1人の場合は原則的に単著書と同じですが (西暦発行年) の前に ed. を挿入し、編者が複数の場合は原則的に共著書と同じですが (西暦発行年) の前に eds. を挿入します。

例:

Brock, J. W. ed. (2016) The Structure of American Industry 13th Edition, Waveland Press.

Glied, S. and P. C. Smith eds. (2011) The Oxford Handbook of Health Economics, Oxford University Press.

(1-5) 編書論文

編書のなかに収録された論文表題には“ ”をつけて、単著または共著と同じ要領で記載し、その後に、, in , 西暦発行年を除いた編書の書誌情報, pp. 開始ページ-終了ページ. とします。

例:

Hurley, J. (2000) “An Overview of the Normative Economics of the Health Sector” ,
in Culyer, A. J. and J. P. Newhouse eds. Handbook of Health Economics Volume
1A, Elsevier, pp. 87-96.

(1-6) 雑誌論文

単著論文の場合は著者名のラストネーム, ファーストネームのイニシャル. ミドルネームのイニシャル. (西暦発行年) “論文表題: 副題”, 雑誌名, 巻(号), pp. 論文の開始ページ-終了ページ. とし、共著論文も原則的に同様ですが、共著書のように共著者をつなぎます。

例:

Wagstaff, A. E., E. Van Doorslaers and S. Calong (1992) “Equity in the Finance
of Health Care: Some International Comparison” , Journal of Health Economics,
11, pp. 35-56.

(2) 日本語文献

(2-1) 単著書・共著書

著者名・共著名(西暦発行年)『表題——副題』出版社名.

例:

高山一夫(2020)『アメリカの医療政策と病院業——企業性と公益性の狭間で』法律文化
社.

野村拓・松田亮三(1997)『わかりやすい医療経済学』看護の科学社.

(2-2) 編書

編者名・共編者名 編(西暦発行年)『表題——副題』出版社名.

例:

松田亮三 編(2009)『健康と医療の公平に挑む——国際的展開と英米の比較政策分析』勁
草書房.

西村周三・田中滋・遠藤久夫 編(2006)『講座医療経済・政策学 第1巻 医療経済学の
基礎理論と論点』勁草書房.

(2-3) 編書論文

著者名・共著名(西暦発行年)「表題——副題」編者名 編『編書名』出版社, pp. 論文の開始ページ-終了ページ.

例:

権丈善一(2006)『第1章 医療経済学の潮流——新古典派経済学と制度派経済学』西村 周三・田中滋・遠藤久夫 編『講座医療経済・政策学 第1巻 医療経済学の基礎理論と論点』勁草書房, pp. 1-36.

中西悟志・鵜田忠彦(1995)「製薬産業の経済分析」鵜田忠彦 編『日本の医療』経済東洋経済新報社, pp. 181-187.

(2-4) 雑誌論文

著者名・共著名(西暦発行年)「表題——副題」『雑誌名』巻(号), pp. 論文の初ページ-終ページ. pp. 論文の開始ページ-終了ページ.

例:

井口克郎(2021)「地域包括ケアシステム、コンパクトシティおよび防災集団移転の一体的展開と住民生活への影響——東日本大震災被災地における住民生活実態調査から」『医療福祉政策研究』4(1), pp. 59-84.

井口克郎・森山治(2019)「社会保障抑制政策下における在宅介護者支援制度の形成に対する視座——フィンランドの親族介護支援制度の動向を参考に」『医療福祉政策研究』2(1), pp. 65-86.

(2-5) 翻訳書

原書の書誌情報。(=翻訳西暦発行年, 監訳者・訳者名『訳書表題——副題』出版社.)

例:

Marmot, M. (2015) Health Gap: The Challenge of an Unequal World, London: Bloomsbury. (=2017, 栗原寛幸監訳『健康格差——不平等な世界への挑戦』日本評論社.)

(2-6) インターネットサイト・URL の情報

(2-6-1) 公表年または最新の更新年が特定できる場合

単行本等の文献と合わせて、外国語はアルファベット順で、また日本語はあいうえお順で記載します。

公表者名 (公表年または最新の更新年) 「当該情報のタイトル」 (URL, 最終アクセス日)

例:

Commission on Social Determinants of Health (2008) Closing the Gap in a Generation: Health Equity through Action on the Social Determinants of Health Final Report of the Commission on Social Determinants of Health Executive Summary, World Health Organization.

(<https://www.who.int/publications/i/item/WHO-IER-CSDH-08.1>, 2022年6月30日)

厚生労働省(2010)「生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会報告書」

(<https://www.mhlw.go.jp/stf2/shingi2/2r9852000000g7zj-att/2r9852000000g9t7.pdf>, 最終アクセス日 2022年6月30日)

(2-6-2) 公表年または最新の更新年が特定できない場合

単行本等の文献表の次に、「インターネットサイト・URL」の項目を設けて、外国語はアルファベット順で、また日本語はあいうえお順で記載します。

公表者名「当該情報のタイトル」 (URL, 最終アクセス日)

例:

厚生労働省「地域包括ケアシステム」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiki-houkatsu/, 最終アクセス日 2022年6月30日)

5. 校正について

- (1) 投稿者による校正は、初校の時に1回行います。ただし、査読を必要とする原稿については、査読結果を受けて提出された原稿に対して、校正を1回行います。
- (2) 投稿者は、校正時に原稿をみだりに変更してはいけません。

6. 原稿は、電子ファイルにて、当該号の原稿募集の際に指示されたアドレスに送信することによって投稿して下さい。

7. 本投稿規程の改廃は編集委員会が行い、幹事会に報告することとします。

付則 本投稿規程は2017年4月1日から適用します。

2017年4月1日制定
2022年6月27日改定
2023年4月5日改定